

市民後見人No.85

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.95)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会
〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゅていぷらざ八潮」協働推進室内
TEL：03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)
FAX：03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応 できます)
MAIL：npokouken@gmail.com URL：<http://www.shiminkoukenninokai.jp>

■受任数 25、26 件目の審判■

東京家庭裁判所は、品川区長から申立のあった同区民の76歳男性を10月7日に、また73歳男性を同月14日に、それぞれ本会を成年後見人、品川区社会福祉協議会を成年後見監督人にする審判を相次ぎ行いました。
本会が受任した後見人等の累計件数は、これで26件(内9件は、本人死去により活動終了)となりました。

養成講座の日程決まる

～受講生を推薦してください～

「市民後見人養成講座」(本会主催▽品川区社会福祉協議会共催▽品川区後援)の日程が決まりました。
05(平成17)年度に品川区民を中心とした有志によって第1回目が企画され、昨年度を除き毎年開催し累計400人を超える受講生を集めてきました。
この講座修了生有志によって本会が誕生、同区における「法人後見型市民後見人」運動の先駆けとして活動を展開してきましたが、さらに運動の輪を広げなければなりません。
会員各位は、私たちとともに市民後見人活動を行える人を発掘し、講座受講生として推薦してください。

14年度市民後見人養成講座実施要綱

基礎講座

日時▽15年1月24日(土)、1月31日(土)、2月1日(日)、2月7日(土)の各9時半から16時半
会場▽荏原第五地域センター(但し、2月1日のみ品川区中小企業センター)
講師▽西川浩之・司法書士▽長田久雄・桜美林大学大学院老年学研究科教授
▽斎藤修一・品川区社会福祉協議会品川後見センター所長▽当会会員

フォローアップ講座(対象：基礎講座修了者)

日時▽15年2月16日(月)、3月9日(月)の各13時半～16時半
会場▽こみにゅていぷらざ八潮
講師▽松前章代・司法書士▽星野美子・社会福祉士
受講料▽3000円(テキスト代・フォローアップ講座を含みます)